

# 陸前高田市地域おこし協力隊 募集要領

(移住定住促進分野)

## 1 募集背景

陸前高田市は、岩手県の南東部に位置し、三陸海岸の特徴でもあるリアス式海岸と海・山・川がある自然豊かなまちですが、平成 23 年 3 月に発災した東日本大震災によって、甚大な被害を受け、現在も、復旧・復興に向けた様々な工事や新たなまちづくりが行われています。しかし、震災の影響により総人口が大きく減少し、少子高齢化に拍車がかかるなど、本市にとっては厳しい状況が続いています。

一方で震災を契機に、本市への移住者（U・I ターン者）たちが復興・新しいまちづくりに挑戦し、活躍してきたことも事実です。単なる被災地ではなく、外から入ってきて何かを始めたという人が多く、新しい芽が育つ土壌があり、チャレンジしやすい環境となっています。

そこで本市では、平成 29 年度より移住定住促進に向けての総合的な支援の取り組みを始めました。チャレンジしやすい環境ができてきたからこそ、さらに地域外の人材を積極的に誘致し、復興に係る地域力の再生・維持・強化に資する活動を支援するため、地域おこし協力隊を募集します。

## 2 活動のテーマ

人が減る地域だからこそ、人を活かす「ポジティブな過疎地」を創る！

本市では、平成 29 年度より NPO 法人「高田暮舎」を事業パートナーとして、移住定住促進を進めています。

そこで、移住希望者のニーズに合わせた情報提供、移住後のフォローに至るまで、切れ目のない支援を行うことで少子高齢化の解消や地域活性化を図ります。高田暮舎が「移住コンシェルジュ」となり、行政主導ではできないきめ細かな対応を行い、移住者と 1 対 1 で相談できるような関係を築いていきます。平成 29 年度にはポータルサイトをリリースし、被災の大きい自治体だからこそその問題である住まいの確保を解決するために、空き家バンクも同時にリリースします。また、移住者希望者が移住後も地域のコミュニティに溶けこめるほか、地域での暮らしがイメージできるように、仕事や周辺環境なども紹介、移住後のバックアップも多角的に見据えた活動を展開していきます。

## 3 活動の内容

### (1) 移住定住ポータルサイト「高田暮らし」の運用

移住後の生活を過不足なくイメージしてもらえることを目的として、平成 29 年度内に運用開始予定のポータルサイト「高田暮らし」の企画及び運営を含む、下記の業務に取り組む。

- ア 既存移住者へのインタビューと記事の執筆・掲載
- イ 空き家情報の更新
- ウ 仕事情報の掲載に関わる運用
- エ その他、移住に関わる情報の更新

### (2) 移住定住に向けたワンストップ窓口の運営

移住が成立するための仕事や住居、地域との関わりなどを複合的にコーディネートすることを目的として、下記の業務に取り組む。

- ア ポータルサイトからの問い合わせ対応
- イ 本市訪問までのニーズの把握とツアーなどの情報提供
- ウ ツアーなどでの来訪時のコーディネート
- エ 移住までの不安や悩みを解消するなど、その人にあった暮らしの提案
- オ 移住体験ツアーの運営

(3) 空き家バンクの運営

移住者、定住者への住まい情報を空き家バンクの運営により有効的に提供することを目的として、下記の業務に取り組む。

- ア 掲載可能物件の開拓、提案
- イ 掲載可能物件の写真撮影と広報文章作成
- ウ 不動産会社など関係機関との調整
- エ 空き家の利活用に関する企画及び運営

(4) 地域住民、既存移住者とのコミュニティ形成サポート

定住に向け、移住者にとって本市が自分の居場所だと感じられるために、下記の業務に取り組む。

- ア 新規移住者が地域に溶け込めるような企画及び運営
- イ 個々人へのフォローアップ
- ウ 移住者コミュニティの形成

(5) その他関連業務

その他移住定住促進に資する業務

#### 4 募集人員

移住コーディネーター 2人程度

#### 5 求める人材像について

- (1) 「ポジティブな過疎地」という理念に共感し、若いメンバーと協働しながらチームをつかっていける方
- (2) 陸前高田市、高田暮舎、地域住民や各種関係者、そして移住検討者との関係性を構築するコーディネートを担当してもらうため、コミュニケーション能力の高い方
- (3) 自ら戦略を立て、現地のステークホルダーと協働しつつ、着実に事業を前進させていける行動力を持つ方
- (4) 他の移住施策の先進地との情報交換などを積極的に行い、本市にあった移住定住促進の事業を提案、推進し、共に組織を育てる意志を強くお持ちの方

#### 6 募集条件

- (1) 年齢  
平成30年6月1日現在、年齢が20歳以上、概ね40歳未満の方
- (2) 性別

問いません。

(3) 経験

問いません（ただし、意欲のある方）。

(4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、陸前高田市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

※ 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。

※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

(5) 平成 30 年 6 月 1 日現在、普通自動車運転免許を取得している方（A T 限定可）

(6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、SNS 等）を行っての業務が可能な方

(7) 心身ともに健康で、住民と協力しながら、意欲と情熱を持って活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方

(9) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定による欠格条項に該当しない方

## 7 活動地域

陸前高田市全域（必要に応じて、市外での活動も行います。）

## 8 着任予定

平成 30 年 6 月（予定）

状況等により、着任時期は調整可能です。

## 9 活動時間

週 40 時間以内（週 5 日勤務）とします。ただし、活動時間帯は、活動内容によって変動します。

## 10 雇用形態・期間

(1) 特定非営利活動法人高田暮舎における有期契約従業員（最大 3 年間）の雇用予定とし、市長が委嘱します。

(2) 委嘱期間は、任命日から平成 31 年 3 月 31 日までの予定です。

※ 委嘱期間終了時には、年度ごとに更新を行い、委嘱の最長期間を 3 年とします。

## 11 賃金等

報酬は、月額 200,000 円（賞与なし）とします。

※ 社会保険料等を控除します。また、家族手当等は、ありません。

※ 本業務における事務局長は、職務手当として月額 40,000 円を上限に支給します。（面接時、活動経験や本人の意思などによって総合的に判断します。）

## 12 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 住居を用意します。
  - ※ ただし、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。
  - ※ 故意または過失により住居を損傷したときの修理などは自己負担となります。
- (3) 活動車両を準備します。（私用には使えません。）
- (4) 活動に関連して出張する場合は、特定非営利活動法人高田暮舎の規定に基づき、旅費を支給します。
- (5) 活動に使用するパソコン等事務機器を準備します。
- (6) 活動に必要な消耗品等は、予算の範囲内で支給します。
- (7) 休日は原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの間としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。
- (8) 有給休暇は、別途、特定非営利活動法人高田暮舎の規定によります。

## 13 応募手続

- (1) 募集期間  
平成30年4月4日（水）から平成30年4月13日（金）まで（必着）
- (2) 提出書類  
応募用紙（別紙様式1）、レポート（別紙様式2）、市販の履歴書及び住民票謄本
- (3) 提出先  
陸前高田市役所企画部企画政策課  
〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5

## 14 選考方法

- (1) 一次選考（書類選考）  
書類選考の上、平成30年4月中旬に、選考結果を応募者全員へ文書で発送します。
- (2) 二次選考（面接）  
一次選考合格者を対象に、平成30年4月下旬に面接を行います。詳細（日時、場所等）は、一次選考結果を通知する際にお知らせします。  
なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。
- (3) 二次選考結果の通知  
二次選考終了後、一週間以内に二次選考受験者全員に文書で通知します。
  - ※ 選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

## 15 問い合わせ先

陸前高田市 企画部 企画政策課  
〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5  
電話 0192-54-2111（内線175）  
FAX 0192-54-3888  
メール kikaku@city.rikuzentakata.iwate.jp